

「NAMA パートナーシップ：活動報告と今後の展望」 傍聴報告

2013年11月14日
一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

本傍聴報告は、2013年11月11日～11月23日にポーランド・ワルシャワで開催された国連気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル：NAMA パートナーシップ：活動報告と今後の展望（The NAMA partnership—What has happened and where are we going?）
- 日時：2013年11月14日（木）13:15-14:45
- 主催：UNFCCC 事務局
- 会場：Room Wroclaw
- プレゼンター（敬称略）：Yamide Dagnel ※ファシリテーター（世界資源研究所（WRI））、Karen Olsen（国連環境計画 RISOE センター（UNEP Risoe））、Daniel Bangardt（ドイツ国際協力公社（GIZ））、Junichiro Sahara（国際協力機構（JICA））、Sebastian Hach（ドイツ復興金融公庫（KfW））

■ イベントの概要

本イベントでは、ドナーや国際機関が UNFCCC 事務局と協力して立ち上げた NAMA パートナーシップ¹の一年間の活動と今後の展望について発表が行われた。各発表の要旨は以下の通り。

1. Yamide Dagnel ※ファシリテーター（WRI）：NAMA パートナーシップには3つの作業部会（持続可能な開発、資金、MRV）があり、定期的な会合や webinar の開催や、ガイドラインや出版物の作成を行っている。各作業部会の活動の詳細は発表者より紹介が行われた。
2. Karen Olsen（UNEP Risoe）：「持続可能な開発への NAMA の貢献：目標とその影響（NAMA Contribution to National Sustainable Development goals and impacts）」
 - 持続可能な開発に関する作業部会では、IISD、UNDP 等と NAMA のガイドラインの作成、NAMA グッドプラクティスの共有、国家・地方レベルの持続可能な開発に NAMA がもたらす影響等に関する議論を行っている。
 - 国連環境計画 RISOE センターでは、低炭素戦略策定支援、技術ニーズ評価（TNA）等に係る活動を実施しており、最近では NAMA の持続可能な開発への影響に関するワーキングペーパーを出版した。本ペーパーでは CDM の持続可能な開発への影響評価を行

¹ NAMA パートナーシップ ウェブサイト：<http://www.namapartnership.org/>

うツールや関連するプロジェクトについて分析している。

3. Daniel Bangardt (GIZ) : 「MRV 実施に向けた準備 : 交通セクターの事例 (MRV Readiness: Example from the transport sector)」

- MRV 作業部会は GIZ、WRI、世銀、UNEP Risoe のメンバーで構成されており、国内の MRV 実施に関するガイドライン作成、MRV に関連する経験や情報の共有を行っている。
- 北京において 2011 年～2014 年の期間で、都市交通の GHG 排出量・削減量の算定を実施している。算定には China Handbook for Emissions Factors Model (CHEF-Model) を使用している。
- その他、メキシコ、インドネシア、南アフリカ、コロンビアでの交通分野での NAMA 策定支援の実績がある。

Q. 不明 (TERI) : (GIZ の MRV に関するプレゼンテーションに対して)

- MRV 作業部会では、NAMA のプロジェクト／政策レベルといった異なるレベル、また GHG 排出削減量の定量化や人材育成等をどのように定義するか。
- 算定の単純化を行うことと、正確性の確保に関してはどう考えるか。

Q. 不明 (ベネズエラ) :

- (Risoe に対して) NMM と NAMA の関係性についてどう考えるか。
- 持続可能な開発に関する人材育成事業への言及があったが、それらの効果はどうだったか。
- NAMA と CDM のいずれかのスキームを選択する際の指針はあるか。
- 市民団体 (NGO) 及び地方公共団体が、中央政府の干渉なしに NAMA を実施することはあり得るのか。

Q. Alenour (不明) : (UNEP Risoe のプレゼンテーションに対して) NAMA を実施する 5 つのステップとステージについて興味を持ったが、これらにジェンダーの視点は含まれているか。

Q. Axel (Perspectives) : (UNEP Risoe のプレゼンテーションに対して) CDM における国家指定組織 (DNA) のような組織・役割は、NAMA では有用なのだろうか。

A. Karen Olsen (UNEP Risoe) :

- NAMA がクレジット化されれば、NMM との関連性が生まれると考えている。
- NAMA はプロジェクトレベルのみならず、政策レベル、自治体レベルも存在することが考えられるため、DNA の役割の拡大する可能性に関しては今後更に議論が進められる必要がある。
- 持続可能な開発目標への NAMA の貢献度の測定に関しては、SD 指標を使用した実際的アプローチ (Substantive Approach) や、方法論的アプローチ (Procedure Approach)

があると考えている。

- 人材育成は効果測定が難しい分野である。

A. Daniel Bangardt (GIZ) :

- MRV 作業部会では、NAMA の MRV において最も重要なことは標準的な手続き (Standard Procedure) を設け、その定量的な緩和効果と、持続可能な開発への貢献の度合いを明確にすることであると考えている。
- 施策毎に MRV の方法論は異なるため、統一的なガイドライン作りは難しいと思われがちだが、一定の原則 (スタンダード) によって枠組みを提供することは可能であり、プロジェクトの初期の段階から検討を行うべきである。
- NAMA は CDM に比べてより簡便な MRV でも良いと一般的には考えられているが、それは CDM がオフセットスキームであり、排出削減量の算定を高い確実性を持って行う必要があるからである。また NAMA では追加性要件に関する定義が無いため、より簡便になりうる。
- 国レベルだけでなく、地方レベルでの NAMA の実施に向けた取り組みからも学ぶことが多いだろう。

ファシリテーターコメント (WRI) :

- NAMA パートナシップでは一定の原則 (スタンダード) によって枠組みを提供し、各国での取組の統一化及びダブルカウントの回避を目指している。
- 地方での活動は最終的に国の削減量に反映されてくるので、国と地方とのダブルカウントを回避する必要もある。

4. Junichiro Sahara (JICA) : 「JICA の包括的な NAMA 策定支援 (JICA' s comprehensive support for NAMAs)」

- JICA では技術協力、有償支援、無償支援の 3 つのツールを通じて NAMA 策定支援を行っており、その他にも日本で NAMA に関する研修を実施している。
- セルビアの NAMA 策定支援プロジェクト (2010~2013 年実施) では、16 の NAMA をレジストリに登録しており、現在実施に向けて作業中である。また、インドネシア、ベトナムにおいても各種支援を実施している。
- UNEP や BFI 等支援機関とのパートナーシップにも 2009 年より参加しており、NAMA 資金に関する報告書を 2012 年に作成した。

5. Sebastian Hach (KfW) : 「開発銀行による NAMA 実施への資金提供 (How Development bank can finance the implementation of NAMAs)」

- 資金に関する作業部会は、CCAP、CMIA、CPI、IDB、JICA、KfW、NEFCO、WEBCSD、

WB が共同で実施しており、NAMA の定義、資金支援手法の整理、融資適格性 (Bankability)、民間投資等の分析・研究を行っている。

- 資金支援手法にはプロジェクトファイナンス等の市場資金 (Market fund)、開発融資 (Development loans) や仕組み融資 (Structured funds) 等の譲許的資金 (Concessional funds)、補助金等の公的資金 (Public funds) があり、それぞれの NAMA に合った資金を選択していく必要がある。
- 多くのドナーが様々な NAMA ファイナンスの枠組みを提案しているが、NAMA が資金支援を受けるために大切なことは、まずそれぞれのスキームへの Eligibility (利用資格) を確認すること、そして提案している NAMA の Bankability (融資適格性) を高めること (NAMA のレベルの区別 (国レベル・プロジェクトレベル)、プロジェクトデザインやビジネスモデルの設計の良し悪し、政策、ガバナンス、法等による支援の有無等) の二点であると考えられる。

【質疑応答】

Q. Christopher (Ricardo-AEA) : ホスト国は NAMA だけでなく緩和策全体の MRV システムや資金提供を求めているが、本パートナーシップでは NAMA という新しい概念を扱うという考え方なのか。

Q. Patrick (Southpole Carbon) : NAMA 策定支援に取り組んでおり、ホスト国側からは NAMA ファイナンスへの大きな期待があると感じるが、現在利用可能な資金は限られているのが現状である。そのような中で、どうやって NAMA 策定へのモチベーションを保っているのか。

Q. Huy (ベトナム MONRE) :

- MRV は多くの開発途上国にとって新しい概念であり、ドナーによる資金協力や人材育成が必要なのは確かだが、ホスト国のオーナーシップをどのように確立していくのか。
- 現在 UNFCCC による明確な NAMA に対する定義が無い中で、先行的に NAMA の策定に取り組んでいるが、将来的に公式な NAMA に関する枠組が策定された際、どのように先行的な取組を適合させていくのか。

Q. 不明 (GIZ) : 国家レベルと地方レベルの取組をどのように関連付けるのか。

Q. Dan (ベトナム MOIT) : 2013 年 9 月に NAMA Facility に提出を行ったが、NAMA の策定には更なる人材育成が必要だと感じた。

A. Junichiro Sahara (JICA) :

- 国によって状況は様々だが、NAMA を既存の活動のスケールアップと捉えることは可能であると考えられる。
- オーナーシップの確立については、十分な対話を持ち、進捗を確認し合うといった積み重ねが重要である。
- 国家レベルと地方レベルの取組の統合に関して、例えばインドネシアでは地方政府 (パ

イロット州) の支援と国家レベルでの支援を並行して行っている。

- NAMA 策定支援については、ホスト国からの要請に基づいて支援が実施されるため、JICA の現地オフィスに要請を出して欲しい。

A. Sebastian Hach (KfW) :

- 気候資金 (Climate finance) を獲得するための NAMA の策定という視点から考えると、全く新しい活動と捉えることも出来るが、既存の取組を NAMA にスケールアップしていくことも重要である、それらに資金提供をすることも考えている。
- 緩和行動に資金支援を行っているのは NAMA Facility だけでは無いので、情報を適宜収集することが必要だろう。
- UNFCCC による NAMA ガイドライン等が出来る前に先行的に取組を進めることによって、今後の交渉において実例に基づいた基準・規則の提案という形で貢献出来ると考えている。
- 人材育成はプロジェクトが実施可能であり、融資適格性を満たしていることを証明するために、非常に重要である。
- 地方レベルと国レベルの連携に関しては、MRV の統一化が重要な課題である。

(報告者 : OECC 金子絵美)

COP19 サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版 : http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP19report.html